



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 8月15日(水)
午後1時～午後4時
場所 余市中央公民館2階
定員 6人。1人の相談時間は30分。

国の資金・融資制度のご利用を

国民生活金融公庫では、中小企業の皆さまへの「国の事業ローン」を取り扱っております。

国の事業ローン
融資額 4、800万円以内
返済期間 運転資金5年以内
設備資金10年以内
利率 年2・7%
(固定5年以内基準利率)

使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用される場合があります。

利率は7月2日現在。

【問い合わせ先】
国民生活金融公庫小樽支店
0134 23 1167

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、上陸港(地)を所轄する税関または最寄の税関へ。

【問い合わせ先】
小樽税関支署
0134 23 4163

入校前適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成20年度の入校希望者を対象に障がいの程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っていただきますのでお気軽におこしください。

相談申込先及び場所
北海道障害者職業能力開発校
希望者は事前に電話かFAXで申し込みください。
相談期間
平成20年2月29日(金)まで
(土・日曜日、祝日等除く)

持参する書類
障害者手帳、療育手帳、または障がいを確認できる書類を持参してください。
訓練科目
総合ビジネス科 総合実務科
CAD機械科 プログラム設
たもの

計科 建築デザイン科
【問い合わせ先】
北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地)

0125 52 2774
FAX 0125 52 9177

**国立宮古海上技術短期大学校
平成20年度生徒募集**

次のとおり生徒を募集します。
学校概要 修業年限2年間の
船員教育機関
募集人員 専修科生40人
体験入学 9月8日(土)
入学試験・科目
・一般入試 筆記試験・面接
・推薦入試 小論文・基礎学力
検査・面接

【問い合わせ先】
国立宮古海上技術学校
0193 62 5316

自衛官(各種目)募集

航空学生、一般曹候補生及び2等陸・海・空士を募集します。
募集期間
8月1日～9月7日
応募資格 18歳以上27歳未満
航空学生は高卒(見込含)
21歳未満。

【問い合わせ先】
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
0134 22 5521

**北方領土問題の
早期解決を**

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。
北方領土返還要求運動が始まってから半世紀以上が経過し、未だに四島の帰属の問題は解決されていませんが、日露政府間における領土問題解決に向けた外交交渉の進展が期待されるところです。

そこで8月1日から31日までの1か月間を「北方領土返還要求運動強調月間」とし、期間中各地でさまざまな啓発活動を展開します。

一日も早い領土問題の解決に向け、返還運動をより一層盛り上げていきましょう。

国民年金保険料を納めるのが困難なときは・・・

保険料の免除制度をご利用ください

国民年金保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請して承認されると保険料の納付が全額または一部免除される制度があります。

■免除の種類及び免除期間の取り扱い

区 分	4分の1免除 (4分の3納付)	半額納付	4分の3免除 (4分の1納付)	全額免除
月額保険料 (14,100円)	10,580円	7,050円	3,530円	0円
年金額への 反映割合	6分の5	3分の2	2分の1	3分の1
保険料追納期間	10年以内(免除の承認を受けた期間の3年目以降に追納する場合は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。)			

一部免除については、それぞれ納付すべき保険料を納めなければ未納と同じ扱いになります。

【免除申請・問い合わせ先】 役場住民福祉課 44 - 2111

心の健康講演会

「不登校やひきこもりの子ども達を理解するために」

実践報告 『不登校のこどもたちへの支援

～余市町教育委員会の取り組み～』

報告者 余市町教育委員会青少年対策室

相談員 本間 松喜 氏

余市町教育委員会は、長年不登校のこどもたちの支援の場として、適応指導教室(通称シーガールズ)を設置し、専門の相談員が在籍校と連携を取りながら、子供達を温かく指導しています。

どのような経過でそのような場作りができたのか、そこに通ってくる子供達の状況や、具体的な在籍校との連携について、貴重なお話を聞かせて頂けると幸いです。

講話 『不登校やひきこもりの子ども・若者の居場所づくり』

講師 NPO法人 楽しいモグラクラブ

理事長 平田 真弓 氏

平田氏は、自らの様々な経験をもとに、不登校やひきこもりの子どもや若者への支援をするため、NPO法人を立ち上げ、様々な取り組みを実践しています。

今回はその活動やそこに参加している子ども、若者、親の状況についてのお話や、家庭以外の居場所作りについて、貴重なお話を聞かせて頂けると幸いです。

【日 時】 8月17日(金) 13:00～15:00

講演終了後に家族を対象とした交流会を実施します。

【場 所】 余市振興公社 エルラプラザ 2階展示室

(余市町黒川5丁目43番地 JR余市駅直結)
0136(22)1515

【参加料】 無 料

【申 込】 8月15日までに電話またはFAXで申し込みください。

【申込・問い合わせ先】

俱知安保健所子ども・保健推進課精神保健福祉係

TEL 0136 - 23 - 1957・FAX 0136 - 22 - 5875

第19回積丹観光

フォトコンテスト作品募集

締切/平成19年10月31日(水)当日消印有効)

テーマ/積丹の四季

積丹町の四季を通じて自然・風俗をふまえた作品で、季節感を表現しているもの、積丹の魅力を表現したもの。

サイズ カラーまたは白黒A4から4つ切りまでのプリント

(組写真は不可)

テーマ/あなたの思い出に残る積丹の風景

思い出に残った積丹の風景を気軽に応募ください。

サイズ 2Lプリントしたもの(組写真、画像処理不可)

応募資格/写真撮影を職業としない方に限ります。応募料は無料。

応募上の注意/日付の入っていない作品、自作の未発表作品に限ります。入選作品の使用・著作権は主催者に帰属し観光協会のPR活動等に使用させていただきます。入選作品の原稿は入賞の通知後に提出して頂きます。デジタルカメラでの入賞作品は、CD-RまたはMO(デジタルデータ種類JPEG、GIF)にて提出して頂きます。

提出のない場合は失格となります。被写体のプライバシーや肖像権に十分ご注意ください。原則として応募作品は、返却いたしませんのでご了承願います。

審査員/写真家 岡本洋典氏

入賞発表/11月中旬入賞者には直接通知するとともに観光協会ホームページで発表します。

(<http://www.kanko-shakotan.jp>)

【問い合わせ先】

積丹観光協会 TEL 44 - 3715

特別弔慰金の請求はお済みですか？

請求期限 平成20年3月31日

この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方は除きます）
4. 上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります）

【給付内容】

額面40万円、10年償還の記名国債

【請求窓口・問い合わせ先】

役場住民福祉課 44-2111

古平・積丹ぞうれっしゃ合唱団 合唱劇「ピカドンたけやぶ」小樽公演

【日時】8月26日（日）

開演 午後2時～

【会場】小樽市立稲穂小学校体育館

- ・入場無料
- ・上履きをご用意ください。
- ・小学校周辺には駐車場がありませんので公共の交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】

古平・積丹ぞうれっしゃ合唱団事務局
竹内 0135-42-4325



札幌北高校吹奏楽部 第8回 サマーコンサートin余別

【日時】8月10日（金）

開場 15時45分

開演 16時00分

【場所】余別小学校体育館

入場無料！

～曲目～

『余別小学校校歌』

『ハウルの動く城』

『天国と地獄』など

第27回共和がかし祭り「がかし」大募集

【祭り期間】8月18日（土）・19日（日）

【会場】憩いの広場（役場庁舎裏）

【出品規定】

部門 少年の部、一般個人の部、一般団体の部
制作料 作品一体3,000円補助します。
(注)1人3体まで。製作材料等を判断し補助できない場合があります。
搬入受付 8月17日（金）午前9時～正午
(町民センター)
搬出 8月20日（月）正午まで引き取り願います。
各賞 部門別に賞があります。
一般個人 グランプリが50,000円等、総額700,000円の賞金。

【問い合わせ先】

共和がかし祭実行委員会

(事務局：共和町役場産業課商工観光係)

0135-73-2011

法テラス札幌 お気軽にご相談ください

法テラス（日本司法支援センター）は、総合法律支援法に基づき、法的トラブルの解決に必要な情報やサービスを提供しています。

【情報提供業務】

法的トラブルに役立つ情報の提供や、法律サービスを提供する様々な相談窓口を無料で紹介いたします。

【民事法律扶助】

資力に乏しい方が法的トラブルに出合ったときに、無料法律相談を行い、必要な場合、法律の専門家を紹介し、裁判費用や弁護士・司法書士の費用の立替を行います。

【犯罪被害者支援業務】

犯罪被害者や家族に対し、損害・苦痛の回復・軽減を図るための制度の紹介や、犯罪被害者支援に精通した弁護士や支援団体の紹介を行います。

【問い合わせ先】

法テラス札幌（日本司法支援センター 札幌地方事務所）
050-3383-5555（平日 午前9時～午後5時）

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

特長

- ・国の制度などで安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金（日額310円）の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【問い合わせ先】

建退共北海道支部 011-261-6186